

9. 金澤屋を支えていた人びと

平野家文書の書簡は年代も未詳で断片的なものが多く、読み取れる内容は限られているが、金澤屋の人びとの動きや海産物事業の一端は知ることができる。たとえば根本に隣接する布良に金澤屋の支店があり、布良郵便局から為替にて送金するという書簡【6】がある。布良は、マグロ延縄船発祥の漁村として栄えており、近代水産業の発展に重要な役割を担っていた。布良は、潜水器採鮑漁の導入が根本より4年遅いが、後に村長となる神田吉右衛門が中心となって漁師329名が契約を結んで組合をつくり、共同営業により鮑生産を急速に高めている。金澤屋にとって布良は重要な取引先があり、乾鮑製造には多額の資本を投下していた可能性も考えられる。

清三郎の仕事は、乾鮑製造の指導をするとともに、地元の取引ネットワークを広げながら、東京や横浜の仲買人と結び付け、取引先や投資家から資金調達を図っていた。妻たよの仕事は、使用人など内部の店運営や管理をはじめ、支払や為替に関わる金銭出納などの実務であった。仲治郎の4歳下の長女らくも、母たよを助けて家業を手伝っていた。

また、全国を奔走する清三郎と根本で店を守るたよは、頻りに書簡を交わし、事業に関する報告や相談をしている。その内容は、潜水器採鮑漁や加工品製造の進展、商取引に関する事など多岐にわたり、対等なビジネスパートナーであったことが読み取れる。資本金や代金支払いに関する問題、あるいは為替や信用取引の金融システム的な問題など、さまざまに起こる課題も興味深い。さらに、他人には言えないような本音や悩みも綴られている。そこには男尊女卑的な言い方はなく、信頼し合っている夫婦関係がうかがえる。社会的経済的な変動の大きい時期に、二人三脚で事業を展開しながら、8人の子どもたち（男5人・女3人）を育て上げ、高等教育まで与えていたことは特筆すべきことである。このような夫婦関係のあり方は仕事や家族のことだけでなく、親類や友人、仕事仲間などの人間関係ではどうであったかであろうか。

1893（明治26）年5月から8月までに清三郎からたよ宛ての書簡は、清三郎が新妻や菊名に依頼された乾鮑製造をおこなった秋田県能代から出したと思われる4通である。一応、時系列（【6】→【53】→【67】→【115】）において、二人のやり取りの流れから、そこでの信頼関係を浮き彫りにしたい。

まず5月4日付けの書簡【6】では「…当地ハ雨風ニてしけ計り続キ、営業スル日無之、只今迄三日シカ営業仕り、尤もとちの人の話しニハ、五月からでなくてハよきなぎいたさんと申居り…」と、日本海の気候状況と操業のこと、あるいは「…能代町一同女や子供の祭りニて、其内ニも花よめ女のしたくして参けいする、其美ナル事おひたゞしき…」と能代の人びとの様子を伝えている。お互いの連絡のため「…此上は三日ニ壹度、四日ニ一度御手紙御遺し…」と頻繁な書簡のやり取りを願っている。「…根本の生鮑の入札の相場御遺しニ相成候処、壹貫九百四十匁のよし、定めし磯貝ニハおこまり被成候事…」と根本の鮑漁情報を得ていたようで、この時期にあった根本の磯焼けによる鮑生産の状況を心配している。

続いて6月上旬と思われる書簡【53】では、現地能代での乾鮑製造について清三郎の見解が述べられている貴重な内容である。「当地ハ又貝の大貝ナレドモみんな灰鮑ニ致し、かたぎまきにていぶし二度位イいぶして、あとわほへろ又ハ天日ニほし極かたほしニいたし、今の内ハかぶれなしニいたすつもり、いぶしハかたぎまきにかぎり、かたぎまきでいぶすと誠ニきれいに上り候ゆへ、根本の磯貝もかたぎまきにていぶしなされ、当地の製造ハわたわ先の黒へほうを斗り取り、こじこじするみゝをバのこし、すこしハくろい処もつけます…」と、能代での灰鮑の製造の様子が述べられている。

清三郎の乾鮑売買では「…横浜元浜町二丁目十六番地安達三郎ト申売込へ菊名さんと同道致し、段々ト乾鮑の模様等承り候処、奥州南部の大間ト申込の灰鮑六十二三円位の事を申居り、尤も此店ハ灰鮑が多く、明鮑ハあまり手かけぬ様子ニ御座候、当地多分安達へ送ル事と思われ候、其大間の品ハわたわ先斗り取タル品ニ御座候…」と横浜の安達三郎商店が関わっていると報告している。また、佐渡では源之助が森知幾と交流したことで安房の漁業形態を紹介するため模範漁業をおこなうことになったり、さらに「万吉殿も当地の営業しまへ次第、船ヲ以テ佐州へ参り度トノ事、私も同様当地しまへ候ハ、佐州へ相廻り申度心得ニ御座候…」と能代から佐渡に向くといい、「…当地ハ佐州へ行クニハ、越後新がたへ出て新がたハ渡ルナリ、凡当地より佐州へハ百二三十里も有之由…」と記載している。

続いて6月20日付の書簡【67】では清三郎が主張したことに、たよを立腹させた内容である。前々から新妻は根本に来て清三郎に依頼し、また五三郎豊吉や惣左衛門に手紙を託し、さらには助右衛門の寅吉や菊名がわざわざ房州まで出張してきたので、清三郎は新妻からの依頼を受けることにした。「…私ハ当地へ参りシハ給金がほしくて参りシニあらず、夫レ是レノ義理旁々ニテ…菊名様トこんへニ致し候後ハ、私共の商法の手続キモ相成可申ト心得…私の身ニとりどのような不幸有之候とも、むかへニくるなどト申事ハ無之様…」と書き、とくに「むかへニくるなどト申事ハ無之様」という清三郎の強弁はたよを立腹させたと思われる。

8月2日付の書簡【115】では、「…全クハ私の筆のあやまり…」と謝罪し、お互いに遠く離れて過ごしているので、お互いに角を立てては心安からないので、先日の手紙のことは謝罪したい。何が何でも帰らぬと云ったのでもなく、どうなってもよいと言ったのではなく、いろいろなことに気をつけてもらいたく思っている。そして「…当地へ参りて見ルニ、製造の諸道具・立家とも、一さへ私のくる迄ト申て其まゝにあり…製造場の家ハ間口二間半、奥行九間の家を立、夫ニ釜場三ヶ所（欠損）いろ四組明鮑のかんそう…是からハ鮑も沢山上ル見込ニ御座候処、製造人…私壱人の事ニ御座候間…一日も早く営業がをわりたなれば…当地のいろいろの話もしたし…金円の義ニ付、親方ニテも種々のくるしみを、実ニ私ハかんがいます、私共程金円ニにくまれる者ハなく、人ニ雇われ、月給ハ間違なく月々渡る事とをもへば、其親方ハ商売ニそんをし、給料も月々渡らず、実ニ私ハ金円ニ見はなされ…」と書いている。

金澤屋の経営者として、「親方ニテも種々のくるしみ」を自分の立場と重ね、従業員への給料支払いでは「人ニ雇われ、月給ハ間違なく月々渡る事」が当たり前なのに、「親方ハ商売ニそんをし、給料も月々渡らず」という遅延を嘆いている清三郎の弁を、たよがたしなめたことで、二人の行き違いになったのであろうか。清三郎は親方である新妻や菊名から乾鮑製造のために給料を払っての雇人という契約を結んで、秋田県能代に来たのに、実際は約束が違う状況であることをたよは気づかせたかもしれない。このように遠く離れていても清三郎とたよは、夫婦というだけではなく、金澤屋の経営という面からも書簡という形ながら、信頼関係をもって親密なやり取りをしていたことに驚く。

次に、金澤屋の取引に関わっていた松岡村の「福原栄蔵」という人物を取り上げたい。栄蔵は1843（天保14）年生まれで、1915（大正4）年に73歳で亡くなっている。妻は「むら」というが、「福原之墓」には栄蔵の隣にきざまれた女性の戒名の下に「根本村森家産」とあり「むら」のことであろうか。森家と福原家は、お互いに里見氏の関係者という伝承のなかで明治に入っても交流があったと思われ、清三郎も森惣右衛門（大屋）家を出自としているので、親戚関係の付き合いをしていた。小塚大師にある「福原之墓」をみると、松岡村の福原家へ滝口村の福原庄兵衛

が婿入りしていたり、森家から福原家に嫁いだり、婚姻関係をつくりながら交流していたことがわかる。なお、江戸期に滝口村の名主や組頭を代々勤めてきた福原家には村政関係の文書があり、『安房白濱町近世史料集Ⅲ－福原家文書－』（1887年）に収められている。ここに「福原庄兵衛」と記載された文書が数点あった。

平野家文書の書簡には、松岡村の福原栄蔵や藤浪元栄、景山文蔵のものがあり、それらの書簡のなかには資生堂創業者である福原有信や妻・徳が出てくる。最初に東京の三念寺住職であった藤浪元栄から清三郎に宛てた5月21日付書簡【75】を紹介する。その内容は「…大家方も松岡同様大借之由、嘸々御心配之段御察申上候、実ニ心痛限りナキ次第…」とあり、「大屋」とは清三郎が生まれた森惣右衛門の本家であり、「松岡」とは福原家があった松岡村のことで栄蔵が居住していた。「…此程松岡義ニ付格別之御心配相掛ケ、殊ニ先日有信ヲ以御相談ニ遣シ候節、種々御配慮被成下候趣…」と、松岡の栄蔵が商売上での問題を起こし、弟の福原有信が間に入って交渉している。「…一、大家御尊兄御留守中之由承り候ニ付、別段書面差上不申候間、御尊君方宜敷様御伝声可被成下候様願上候、一、おむら義何分心配ニ奉存候間、格別心配不致様、御序之節折々御心付之程是又願上候、一、有信義も十三日彼地出立、十五日夕方着致し候間…猶々、有信江もよろしく申上呉候様申聞候也」とある。「有信義も十三日彼地出立、十五日夕方着」とあるので、福原有信が交渉のために東京と松岡と間の行き来をしていたことがわかる。

ところで、福原有信が福原家の出自を里見氏家臣「福原善七郎」と強調しているインタビューがあるが、里見安房守忠義公家中帳には「福原善七」という人物が見えるが、論拠になるとはいえない。有信の母伊佐は明石村の豊岡氏産とあり、豊岡家は里見氏の流れである。両家とも里見氏改易後の家臣団としてのつながりを推測させる伝承や婚姻関係が続いているので、明治期になっても仲間意識をもって強固な人脈が引き継がれていた。

そのことを示す記録文書では、1844（弘化元）年生まれの館山尋常小学校訓導鈴木義章が記載した1882（明治15）年正月から明治34年までの『日記』（館山市立博物館蔵）がある。鈴木家の母多可と福原家の母伊佐とが姉妹であったので、鈴木義章と福原兄弟は従兄弟同士となり様々な交流があった。明治18年の日記には「…五月廿七日午後雨、龍岡村親類福原栄造へ用達金利子金額ノ内五円也同家親戚福原八左エ門持参入金…五月廿八日、雨、福原栄造氏に関する金談用書簡一封同人実弟菌邨景山文蔵方に逶送し」とか、明治22年の「十月九日、午後雨、在京加瀬良忠ヨリノ通信ニ曰ク東京本郷区元町三念寺ニ於テ同寺先住ノ七回忌并ニ故福原友齋…本月六日法會相當ムノ由ヲ同寺住職藤浪元栄ヨリ通知状ニ由リ…」とあった。実は「景山文蔵」は福原栄蔵の実弟との記載があるので、「福原之墓」を見ると戒名の下に「景山文蔵」とあり、1914（大正3）年に亡くなったとある。他家に婿入りし「景山」との姓になったものが、刻まれるような出来事があったのだろうか。これまで福原有信の家族は父有琳と母伊佐、祖父有斎、そして長男陵斎・二男栄蔵・三男元栄・四男有信といわれ、文蔵は知られていない。

清三郎ら金澤屋にとって、福原家とは親戚だけでなく商売上においても親しく交流していたことは、さまざまな書簡類からわかる。清三郎が源之助宛に出した明治19年の書簡【33】には「…当二月中旬方出京致し今ニ至ル迄帰宅致ス訳ニモ相成兼、唯今ノ処テバ三念寺様ノ処ニ御せわ様ニ相成居リ…」のなかで、「…三念寺様ノ処ニ御せわ様…」とある。この三念寺にいた僧侶が有信のすぐ上の兄「藤浪元栄」であり、小塚大師で得度してから三念寺の住職藤浪の養子となり、後に住職を継いだ人物で、1906（明治39）年に亡くなっている。福原家にとって東京での親類の集まりは三念寺を利用していた。資生堂の創設者である有信は1848（嘉永元）年に出生した四男であり、平野家書

簡に登場する栄蔵は 1843（天保 14）年生まれの二男である。呉服屋や酒造業などをしていたというが、金澤屋との関係では松岡を拠点に海産物取引をしていたようで、栄蔵から清三郎宛の取引に関する数通の書簡がある。栄蔵の借財問題については、その解決に元栄や有信兄弟などが関わっていた。

栄蔵から清三郎宛の 1 月 24 日付書簡【233】に「…拙借財方々催促有之趣、■かへに種々の御心配相かけ…心配致候迄ニ而、何の工風も相立不申…何卒御勘弁被下度、貴家始皆様江御迷惑相かけ、其罰に哉、何事も成就不致、未タマゴ付居候…実に鮫ヒレ之手違御同前の不運ニ御座候…横浜之方いつ□□（欠損）事ニ相成候哉、実に残念存候…」と、借金などの催促で心配や迷惑をかけていることを謝りながら、商売での不運を嘆いている。栄蔵は 1915（大正 4）年に 73 歳で没している。

福原家は市左衛門や理左衛門と呼ばれ代々医者であったが、父親は医者ではなかった。漢方医であった祖父有斉から家業を受継いだ長兄陵斉は 26 歳で亡くなり、祖父有斉は四男有信が家業を継ぐことを求めた。1864（元治元）年に上京し親戚の医者福原代二郎を頼って緒方洪庵の高弟織田研斉の門に入り、幕末の動乱時に幕府医学所で西洋薬学を学んだという。その後は幕府医学所頭取松本良順から認められ、薬学の専門家になり、明治に入って海軍病院薬局長を経て自立し、妻の徳とともに 1872（明治 5）年に東京銀座に洋風調剤薬局資生堂を開業した。自ら医薬分業の礎を築き日本薬局方制定にも大きな精力を傾け、日本で最初の近代的な製薬業をおこすだけでなく、練歯磨「福原衛生歯磨石鹸」を製造・販売し、日常の生活衛生用品や化粧品を開発するなど今日の資生堂の源流をつくった。

1889（明治 22）年に不十分ながらも薬剤師制度ができ、日本薬剤師会が結成されると有信が初代会長に推挙されている。後述する川名又之輔や米国サンフランシスコの森俊肇らは、有信との薬舗関係での知り合いだけでなく、漢方薬の原料である海産物取引を介して金澤屋と親しい交流があったのではないかと推察される。

金澤屋に関わる書簡【61】に、ときどき「川名」という人物が出てくる。たよから清三郎宛での書簡の一文のなかに「…かり金千万円御座候とも、いのちさへ御座候らへバ又々わらう事も御座候ニ付、けつしてあまり御心ばへあそバされまじくよふ申上候、御まへ様万一の事でも御座候ハ、八人の子供もまよい候ゆへ、かならずかならず御心ばへこれなくよふ、御心じうぶ御もち下され度よふ願上候…今日いたりて金円のはなしハ川名よりほかにハ致すものゝこれなくゆへニ、一まづおかいりに相成候てはいかに御座候や、おかいりなされ候て又いづれのくふう相成候とそんじ候…」と、「今日いたりて金円のはなしハ川名よりほかにハ致すものゝこれなく」と言わしめる「川名」とは、金澤屋にとってどんな関係があったのだろうか。

そのことでは 2 月 22 日付の米国向けの売薬に関わる源之助から清三郎宛の書簡【203】に「…川名氏□（欠損）品物差送り可申候間、御販売被遊度、資金及ビ川名氏ニ仕払ベキ代金ハ、小生ニ於テ川名氏ニ支払可仕候、右ハ売上一円カ六十銭ニテ相済候故、一ヶ月拾円之売上ハ、小生ニ於テ六円之川名氏ニ仕払ニ御座候…今回川名氏より米国ニ向ケ、薬売代価千二百円程出荷ニ相成候…」とあり、米国向けの輸出に「薬売代価千二百円程出荷」と、かなり高額な取り扱いになっていることからみて、薬舗関係では米国と深い関係をもった人物なのだろうか。渡米する源之助や仲治郎の背景の一つに川名又之輔との関係があったことを推察しても不思議ではない。源之助の長男英雄誕生後の翌年、1904（明治 37）年 6 月 17 日に「本鳥印ミルク」の送付についての書簡【54】もあり、店舗での売薬の仕事だけでなく、多様な薬品製造によって「新ニ調済セシ売薬ハ、普通内地ニ売捌ノ物より効驗宜敷」ということであれば、米国向けに特注の薬品を出荷していることになる。米国の

誰が発注したか。考えられるのは、サンフランシスコの日系社会に初めてできたという護俊肇が経営する「森本舗」などが関係しているかもしれない。

「川名又之輔」は、1894（明治27）年発行の『東京諸営業員録』には、日本橋区箱橋町2-19の薬種売業・薬剤師「一進堂 川名又之輔」とあり、明治41年から大正12年までの『日本紳士録』にも掲載されている人物である。なお、『日本東京醫事通覧』（日本醫事通覧発行所・明治34年）には、東京・日本橋区の薬剤師として「川名直太郎（試験）廿年十二月登録、千葉縣平民、明治十一年五月生、箱崎町二一九」とあり、川名又之輔と同住所なので後継ぎになった人物と思われる。

また、「川名直太郎」は「千葉縣平民」とあるので、川名又之輔は安房出身で、清三郎などと深い結びつきがあった可能性がある。1907（明治40）年2月9日付で近衛師団の明治参拾老年兵後備役陸軍一等計手小谷寿一が佐倉聯隊区司令官に提出した「出寄留届」【E5】では、「東京市日本橋区箱崎町式丁目拾九番地 川名又之輔方」を寄留地としているので、清三郎一家とは極めて親しい関係であったと推察される。

そして、米国との交流や取引に関わる2通の書簡があり、内容から1904（明治37）年の源之助の後妻ふくの渡米に関わる書簡【35】と思われる。源之助がわざわざ川名宛に「…米國小谷氏之書翰着、拝読仕候処、アーレン氏之御尽力アツテ是迄列（例）之無キ取扱ニテ無事上陸致候由…」と報告しているのは、すでにアーレンのことを川名が知っていたからであろうか。時期から考えて薬舗との関係から前述した森薬舗の護俊肇は、1900（明治33）年半ば頃に森合名会社を設立し、潜水器採鮑事業のために源之助・仲治郎兄弟に資金調達しようとしたが、排日機運が高まるなか、日本人の採鮑禁止法案が審議される困難な状況になったという。そのなかで、モントレイ・ポイントロボスの地主A. M. アーレン（建築家・銀行家・地主）は、二人の事業に理解を示し、アーレンが名義人になったことで禁漁を免れている。

そして1902（明治35）年、アーレンの出資と名義により共同してポイントロボス缶詰会社を設立し、事業拡大を進めていくことができた。書簡【35】は、1904（明治37）年に源之助が日本にいる後妻のふく（22歳）と長男英雄（1歳）の二人をモントレイに呼び寄せたことでの書簡であり、アーレンが当局に渡米への口利きをしたことで、前例がない取扱いのなか無事渡米できたと書かれている。当時、日本人移民の排斥が高まっていたので、公私ともに源之助・仲治郎兄弟を支援するアーレンという人物がいなければ、その後の事業継続ができるかどうかわからない状況のなかで、川名又之輔も日本から米国の源之助たちの活動を支援していたのかもしれない。10月12日付の清三郎宛の書簡【114】には、「…近日米国より書状到着可致候、九月二十七日桑港発之マンヂュリヤ号、来ル十五日の船之予定、是ニハ如何かと存候、此次キ本月廿二・三日之入船者必ず来ル…」と、清三郎には米国との書状のやり取りを商船発着日で示している。

なお、川名又之輔は薬舗経営だけでなく、清三郎宛の書簡【55】をみると、「…生貝之義、四・五日前ニ金谷村尾形ト申人引取度旨申来り候ニ付、右人江向フ廿日間直卸ハ四貫百目ニテ約定仕候…」と採鮑事業に取り組んでいたり、書簡【57】では、「…資本入用ニ付金三拾円程、是非共御（欠損）ニ預り度旨申居、小生渡海致呉候様依頼口（ニカ）相成候間、定メテ御迷惑ハ愚生モ推察申上候…」と、金澤屋のために資金調達したり、取引のために現地に出向きたいとの依頼をしている。前述したように川名又之輔が安房地域出身の薬局経営する薬剤師となれば、東京薬剤師会会長福原有信と面識があっただけでなく、親戚関係である金澤屋の清三郎と同様に親しく交際していたと推察される。

「山崎峰次郎」については、前述した仲治郎の水産伝習所時代の清三郎宛の8月5日付書簡【108】

に「…山崎の村モ御承知ノ事…」との一文から紹介した。1890（明治23）年の清三郎宛の書簡【214】には仲治郎が「…芝区三田四国町二番地ニ転居ニ決定致し候、別紙成績表御覧ノ上、山崎様へ御廻し被下度候…」と、「山崎」にも成績表を見せてほしいと言っている関係である。また、たよから清三郎宛の書簡【72】には「…京な沢山御送り下され、山サキ様よふぢいんニても誠に大悦びニ御座候…」と、根本の養寿院（当時、医師齊藤元頤の医院。後に養寿館と呼ばれる宿）で「山サキ」が療養しながら金澤屋の人びとと交流していたこともわかる。

8月5日付書簡【108】は、第3回卒業生の同窓江尻伊之助から第5回生の穂波亀三郎（遠山亀三郎）が夏期実習において房州の調査を要望していることへの協力依頼である。亀三郎は子爵穂波経藤の弟であり、その後遠山家に婿入りしたことで、水産伝習所卒業生名簿には遠山亀三郎と記載されていた人物である。穂波の父親は穂波経度という公家であり、戊辰戦争では大総督府参謀として各地を転戦し戦功があったので、1869（明治2）年6月に永世禄百石の恩典をもらい、民部卿や兵部省兵学寮御用掛などに就任している。その後、家督を継いだ長男経藤は1884（明治17）年に子爵を授爵していた。

書簡に「…父君ハ佐賀戦争にて打チ死被成、随分有名の方ニ有之…」とあり、穂波の父親が佐賀戦争で討ち死とあるが、実際は1915（大正4）年まで生きており、「佐賀戦争で討ち死」になっていない。ただ、書簡にある「…山崎の村モ御承知ノ事…」とある一文に、仲治郎が「山崎の村」とわざわざ言ったのも、山崎峰次郎が佐賀出身で戊辰戦争や佐賀の乱に関係ある軍人だったからではないか。山崎からの書簡から推察すると、1890（明治23）年の3月20日付の清三郎宛の書簡【25】には、「…一過日ハ御面倒之義相願候処、貴君態々小笠原邸へ御越被下候由甚タ恐縮之至ニ御座候…」とあり「小笠原」邸と山崎とがつながっているようだ。戊辰戦争や佐賀の乱などから佐賀藩や唐津藩をあげると1891（明治24）年に亡くなった旧唐津藩主小笠原長行が関係しているかもしれない。もし山崎峰次郎が軍人とする、同姓同名の人物が『日本紳士録』第1版（明治22年）や第2版（明治25年）に職業を陸軍歩兵大尉として掲載されている。また、『人事興信録』第2版（明治41年）には「山崎四男六」を紹介する経歴欄に、「…君は舊佐賀藩士石井波次郎の弟にして明治元年九月四日を以て生る明治二十五年先代峯次郎の養子となり家督を相續す…」とある。山崎四男六は山崎峯次郎の養子となり、1895年（明治29年）に東京帝国大学法科大学を卒業し、同時に高等文官試験にも合格して大蔵官僚になり、大蔵省司税官や大蔵大臣秘書官、横浜税関長、大蔵省国債局長などを歴任している。「先代峯次郎」という人物が山崎峰次郎となると興味深い人脈である。

山崎から清三郎宛て正月の書簡【198】には「…源之輔殿ニも御商用ニ而未た御帰宅被成す哉、御寒サ之時分故、寒国御商用とハ申乍、御苦勞様ト存候…」と、源之助が佐渡などで海産物取引に取り組んでいることを述べ、2月28日付書簡【143】では「…一日二日三日トモ機械ノ試験ニ出勤シ、同四日ニハ吾々一同招待ヲ受ケ、午前九時半 同四時迄試験セシニ、最上ノ出来ナリ…」と、採鮑のため新しい潜水器械を導入し試験操業を披露していることが書かれている。3月20日付の山崎から清三郎宛ての書簡【25】には、「…源之輔君ニも佐土地ニ於而大勝利、從而獲モ頗ル多シト、単独ニシテ遠征ヲ試ミルノ勇氣アルスラ、実ニ感激之至ニ有之候…」と大きな讃辞を述べていることをみると、日頃から金澤屋の動きに関心をもち、時に海産物取引に投資していた退役軍人であったのであろうか。

「加島宣普」という人物が差出人になった書簡が4通ある。同時に書簡には「加藤祖一」という人物と一緒に登場する。この二人の関係は『改正官員録』（1884（明治17）年1月）の司法省大審院名簿に判事として加藤祖一が記載され、明治22年1月の『改正官員録』には評定官加藤祖一（住

所・向島須崎村 64 番地) と書記六等として加島宣普が掲載されている。

加島宣普から清三郎宛ての 7 月 11 日付書簡【85】には、加島や加藤の家族、そして大審院評定官巖谷龍一の家族など、総勢 15, 6 人が避暑のため根本に滞在したいと、宿泊所の周旋を清三郎に依頼している。根本の海は、職場の親睦もかねて家族一緒に同行する避暑や海水浴の地になっていた。仲治郎の水産伝習所時代の書簡にも頻繁に加島や加藤の名前が出てくる。書簡【209】をみると、「…加藤・加島一件、直チニ何分之事申上べく之所、私し横浜之事ニテ非常ニ悶着起り、夫故ニ加島・加藤之申聞モ遂ニ今日迄等閑相成、実ニ万々不出来ニテ相不濟儀候、種々御仰之赴き申伝へ候所、加島・加藤同音ニテ、素より最初之御貴殿之御談し之反省致し、且ツ今日僅ニ残金三拾円ヲ以テ建家抵当杯、実ニ望■ ■ハ無之候…」とあるので、加藤や加島は金澤屋を通じて海産物取引に投資している姿がある。なお、加藤は大審院判事の退任後、弁護士や民間企業の顧問になっている。この二人の存在は、清三郎らの取引上の金銭トラブルや契約問題などで法律的な立場でアドバイスすることもあったかもしれないが、そのような書簡は今のところ見当たらない。

根本に隣接する布良に金澤屋の支店があったことは前述しているが、清三郎が布良の人びとの採鮑漁や乾鮑製造に深く関わっていたと考えられる。そのことで布良の近郊に住む人びとと書簡のやり取りをし、商取引や資金調達をおこなっていた。1889 (明治 22) 年の地元大神宮村の岡島義鑑から清三郎宛ての 8 月 3 日付書簡【158】には「…鈴木仁八ヨリ依属 (嘱) ノ件、嶋田綱右衛門殿へ嘯致候所、全氏早速罷出ベクノ所…石井豊治ヲ以テ申上候、一体跡金も少々故、御皆済被下度旨、島田氏へ申聞候所、全氏申候ニハ、別紙受取証丈ケニテ一時猶予致呉候様、強ク申聞候間、不得止別紙受取書之通り、一時承諾致候ニ付、此者へ正ニ御渡被下度願上候…」と、嶋田綱右衛門ら地元民の名前があり、彼等との資金のやり取りを報告している。翌 23 年の岡島義鑑から清三郎宛ての 9 月 5 日付書簡【240】には、「…根本小谷清三郎君へ金五円拝借方願上候所、同君ニモ御所持無之候得共…新六へ貝壳 (殻) 積送り方約定ニ付、強テ御迷惑ナレバ、此方へ御照会被成、新六ニテ承知之上ハ、為換金受取ノ証、拙者ヨリ差出ベクトノ嘯致候所、新六申ニハ、右之事実ナレバ小谷君へ対シ、君へ対シ、五円位ナレバ為換御用達可申ニ付、小谷清三郎君ヨリ為換金五円ノ受取証御持参相成度トノ旨申聞ケル間、何共申上兼赤面之至リナガラ、拙者困難御救恤ト被思召、為換受取証此者へ御恵授願上候…」と、貝殻取引の為換をつかって借用に対応したことを伝えている。明治 24 年の島田綱右衛門から清三郎宛ての 1 月 16 日付書簡【291】では、「…岡島氏之金談一条ニ付、拙者へ出向御依頼ニ相成候得共…セメテ金五六円モ御工風被下度、岡島氏モ余程ノ困難ニナケレバ、君へ対シ請求等致サル、仁ニハ無之候得共、事実不得止事…」と、貸金の返金のことも仲間内で代弁させていたことがわかる。